

令和 2 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	(国保)運営協議会事業	会計名称	国民健康保険特別会計 (事業勘定)		担当課	市民課	
		予算科目	1 款 3 項 1 目	事業番号	7020	所属長名	高橋洋司
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	福岡富美子	
法令根拠等	国民健康保険法第11条				実施期間	【開始】	令和/平成 17 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 生涯にわたる健康づくり					【終了】	令和 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	国民健康保険制度の持続的・安定的な運営を図り、安心して医療サービスを受けることのできる環境を整備する。						
事業の対象	国民健康保険運営協議会		事業の目的	国民健康保険事業の適正な運営を図ることを目的とする。			
事業の内容 (整備内容)	被保険者を代表する委員、保険医又は保険調剤薬剤師を代表とする委員、公益を代表する委員、被保険者保険等保険者を代表とする委員で構成され、国保事業の運営に関する重要事項について、市長の諮問に応じて審議・答申する。		昨年度の課題に対する具体的な改善策				

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)						
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	2年度予定	9月末の実績	2年度実績	
直接事業費	148	250	0	0	0	159	開催回数	回	1	2	1	1	
財源内訳													
国庫支出金	0	0	0	0	0	0							
県支出金	0	0	0	0	0	0							
地方債	0	0	0	0	0	0							
その他	0	250	0	0	0	159	委員数	人	14	14	14	14	
一般財源	148	0	0	0	0	0							
職員の人工(にんく)数	0.30	0.30				0.30							
1人工当たりの人件費単価	7,992	7,812				7,812							
※ 直接事業費+人件費	2,546	2,594				2,503							
主な実施主体	直接実施		実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)										
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	5年間の合計			
					250	250	250	250	250	1,250			
成果指標	指標	開催回数	単位	⇒	区分年度	前年度	2年度	3年度	目標	毎年度			
			回		目標	2	2	2	2				
	指標設定の考え方	国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議するものであり、必要に応じて開催するため開催回数を指標とする。			実績	1	1						
	指標で表せない効果	審議内容及び審議の結果が国民健康保険事業の適正な運営に反映している。											

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、例年5月に開催する運営協議会の招集を中止し、書面による議決に変更する対応を行った。											
事務事業評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1	施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が	A	事業成果・工夫した点 事業の苦勞した点・課題	運営協議会の審議において令和2年度国民健康保険の税率を前年度税率で据え置くこととした。			
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	4					14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D		
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4					14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D		
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1	今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	4					合計点が	A	
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1	市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	4							14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D
			施策への貢献度	5 4 3 2 1	今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4							14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1	施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。	4	合計点が	A						
		コスト効率	5 4 3 2 1	最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	4			14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D					
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1	コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	4			14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D					
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1	施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が	A		事業の方向性 所屬長の課題認識	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 国民健康保険税の税率等の重要事項について、国民健康保険運営協議会で審議・答申することは、国民健康保険制度を適正に運営するために必須である。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	4						14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4						14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1	今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	4	合計点が			A				
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1	市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	4							14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	
		施策への貢献度	5 4 3 2 1	今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4							14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1	施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。	4	合計点が	A							
	コスト効率	5 4 3 2 1	最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	4			14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D						
	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1	コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	4			14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D						

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。 負担金の割合や国民健康保険税等、国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議する本事業において、長期化するコロナ禍において開催等が難しいこと等から、踏まえた事業実施を検討する必要がある。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性 (ACTION)

の経営者判断会議	事業の方向性		コメント欄
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	
	<input type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	